

2020年11月12日

各位

会社名 倉庫精練株式会社  
代表者名 代表取締役社長 羽田 学  
コード 3578 東証第2部  
問合せ先 総務課長 上田 紀昭  
電話番号 076-249-3131

### 株主割当てによる新株式発行に関するお知らせ

当社は、2020年11月12日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法202条に基づく株主割当てによる新株式発行を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

#### 記

##### 1. 発行要領

(1) 発行新株式数	当社普通株式 1,424,550株(予定)
(2) 割当方法	2020年12月8日(火曜日)の最終の株主名簿に記載または記録された株主様に対して所定の申込をすることにより、その所有株式1株式につき1株の割合をもって新株式を割当てます。ただし、株式の割当を受ける権利を有する株主様が所定の申込をしないときは、当該株主様への新株式の割当は行われません。
(3) 発行価額	1株につき 金200円
(4) 発行価額の総額	284,910,000円(予定)
(5) 資本組入額	1株 金100円(総額 142,455,000円(予定))
(6) 払込金額	1株 金200円(総額 284,910,000円(予定))
(7) 申込証拠金	1株につき 金200円とし、払込期日に新株払込金に振替充当します。ただし、申込証拠金に利息をつけません。
(8) 申込方法	株式申込証に申込証拠金を添えて、申込期間内に申込取扱場所に申し込むものとします。
(9) 申込期間	2021年1月5日(火曜日)から 2021年1月20日(水曜日)まで
(10) 払込期日	2021年2月4日(木曜日)
(11) 申込取扱場所	株式会社北國銀行 本店営業部
(12) その他	①新株式の割当を受ける権利を有する株主様が、申込期間内に申込をしない場合、当該株主様は株式の割当を受ける権利を失います。なお、係る株式の割当を受ける株主様の権利が失われた株式(以下、「失権株」という。)に関し、失権株の発生を停止条件とした当該

	<p>失権株相当数の新株式の第三者割当による発行決議は行われておりません、また決議を行うこともありません。</p> <p>②その他本件増資について必要な事項は、今後開催される取締役会において決定いたします。</p>
<p>(13) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。</p>	
<p>(注1) 発行価額の決定方法</p>	<p>本株主割当増資は、当社の業績回復にむけた戦略的な設備投資を実施するための資金調達と、当社株式が「時価総額」と「流通株式時価総額」に基づく上場廃止に係る猶予期間にあり、特に「流通株式時価総額」に基づく猶予期間の期限が2021年3月31日に迫っている中で上場廃止を回避するための緊急措置として流通株式数を増やし、以て流通株式時価総額の向上を図ることを目的として行うものです。</p> <p>そこで、発行価格および割当比率は、①できる限り多数の一般株主の皆様へ権利を行使いただくことによって流通株式数を増やす、また②権利不行使による希薄化の影響を少なくする、との観点から①当社の株価水準（東京証券取引所における直近1か月（※1）の各取引日における最終取引価格の単純平均である597円）、ならびに②当社が上場維持を前提に実施を予定している株式配当金の額（※2）をもとに検討し、割当率を1:1と、また発行価格を200円とそれぞれ設定いたしました（※3）。</p> <p>なお、行使比率は100%を想定しておりますが、これは、当社親会社の丸井織物株式会社から同社分については行使の確約を得ていること（※4）、および一般株主の皆様にご行使いただけなかったことにより調達額が調達予定額に達しないその不足分については、手元資金から充当することを予定していることによるものです。</p> <p>（※1）2020年10月12日から発行決議日前日の2020年11月11日の1ヵ月間。ただし、取引がなされなかった日は含めておりません。直近1か月を採用したのは、日本において、新型コロナウイルス感染症蔓延にともない制限を受けてきた経済活動が徐々に再開され、それに応じて市場のマインドも落ち着きを見せ、当社の株価水準も回復してきた期間であると考えたからです。</p> <p>（※2）株主還元方針（配当方針）につきましては詳細につきましては「3. 増資の理由及び調達資金の用途等」－「（2）新中期経営計画『REBORN2023』の概要」－「ク. 株主還元方針（配当方針）」をご参照ください。</p> <p>（※3）当社が当社株式の上場が維持されることを前提として2021年3月期～2023年3月期に予定している1株当たり12円の配当金額（配当金額の算出根拠は下記（※5）をご参照下さい）および株主・投資家の皆様にご納得いただけるであろうと考えた配当利回り3%を基に、株価水準を400円/株（=12円÷0.03）と算定しました。また、割当率については、当社は2018年10月1日付けで普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っていることから、あまり株数が多くなるような比率は避けたいという希望がありました、そこでこの希望を満たしかつシンプルで分かりやすい1:1といたしました。そして、上記本文記載の当社の株価水準597円を「基準値段」算出に用いる「権利付最終値」と仮定し新株割当率を1とすることにより、前述の株価水準400円が「基準値段」となるような発行価格を逆算したところ203円となりました（「基準値段」お</p>

よびその算出式は、「3. 増資の理由及び調達資金の用途等」－「(1) 増資の理由」－「イ. 現状と目指す姿」－「B) 上場の維持について」－「d) 上場維持のために必要なことは何か」の(注2)をご参照ください。なお、基準値段とは、株式市場において1日のうちに変動する値段の幅である「制限値幅」の基準となる値段です。この203円をもとに、割当に応じていただきやすいように、いわゆる「きりの良い数字」として200円を採用しました。

(※4) 当社の親会社である丸井織物株式会社(以下、「丸井織物」といいます)からは、同社が所有する当社株式に割当てられる新株についてすべて申し込む旨の確約を得ております(「3. 増資の理由及び調達資金の用途等」－「(1) 増資の理由」－「カ. 本株主割当増資の意義」－「B) 本株主割当増資による資金調達の目途について」をご参照ください)

(※5) 1株当たりの配当金年額間12円の算出根拠

2020年3月末時点の現預金残高

(預入期間3か月超の定期預金含む) 1,500百万円…①

2020年3月末時点の短期借入金残高 300百万円…②

ネットキャッシュ残高 1,200百万円 (=①－②)

一方、ネットキャッシュの用途

①「REBORN2023」で計画する設備投資の一部に充当 722百万円

②運転資金(2021/3期 営業CFのマイナス分に充当) 230百万円

③ 資金繰りのバッファとして確保 145百万円

①～③計 1,097百万円

配当可能額＝「ネットキャッシュ」－「①～③計」

＝1,200－1,097

＝103百万円

1年あたり配当可能額＝103÷3＝34.333百万円…④

割当増資完了後の株式数(100%応募された場合・自己株式を除く)＝2,849千株…⑤

年間配当額＝④/⑤＝34,333千円÷2,849千株＝12.05円

であることから、1株あたりの配当額を12円といたしました。

(ネットキャッシュおよびネットキャッシュの用途にきましては、「3. 増資の理由及び調達資金の用途等」－「(4) 増資調達資金の用途」－「イ. 手取金の用途」－「E) ご参考」をご参照ください。)

(注2) 権利付最終売買日は2020年12月4日(金曜日)となります。

(注3) 権利をお持ちで申込みを希望される株主様は、2021年1月5日(火曜日)から2021年1月20日(水曜日)までに、株式申込証に申込証拠金を添えて、申込取扱場所へ申込みを行っていただく必要があります。

## 2. 今回の増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数 1,428,015 株 (2020 年 9 月 30 日現在。自己株式 (3,465 株) を含む。)

(現在の資本金 506,000,000 円)

増資による増加株式数 1,424,550 株 (予定) (今回の増加資本額 142,455,000 円 (予定))

増資後発行済株式総数 2,852,565 株 (予定) (増資後の資本額 648,455,000 円 (予定))

## 3. 増資の理由及び調達資金の用途等

### (1) 増資の理由

#### ア. はじめに

当社は、2 期 (2019/3 期および 2020/3 期) 連続して営業損失及び経常損失を計上し、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。また、9 期連続で営業損失を計上しており、過去 5 期にわたり株主配当ができていない状況にもあります。さらに、当社株式は上場廃止に係る猶予期間に入っております。

このような状況下において、今般、当社が本株主割当による新株の募集 (以下、「本株主割当増資」といいます) を行う目的は二つあります。一つは、当社が過去、必要な設備投資を行えなかったことが現在の業績低迷をもたらしたことを踏まえ、早期の業績回復に向けて設備投資を実施すべく必要な資金の一部を調達することです。そしてもう一つは、当社株式が上場廃止に係る猶予期間にあり、その一番早い猶予期間の最終日が 2021 年 3 月 31 日 (注) に迫っている中で上場廃止を回避するための緊急措置として流通株式数を増やし以て流通株式時価総額の向上を図ることです。以下、本株主割当増資の目的、理由等を詳しく説明いたします。

(注) 「流通株式時価総額」に関する上場廃止に係る猶予期間の最終日が 2020 年 3 月 31 日に到来します。後述いたします通り、当社株式は 2020 年 11 月 12 日時点において、「時価総額」に関する上場廃止に係る猶予期間 (2020 年 3 月 1 日～同年 12 月 31 日) にも入っておりますが、当社は 2020 年 12 月 31 日までに「事業計画改善書」を東京証券取引所に提出する予定です。この場合、「時価総額」に関する上場廃止に係る猶予期間は 2021 年 6 月 30 日まで延長されることから一番早い猶予期間の最終日を 2021 年 3 月 31 日としています。

## イ. 現状と目指す姿

### A) 全体の状況

①当社の「現状」、②当社が「目指す姿」、そして③現状と目指す姿のギャップを埋めるために「行うべきこと」については下表のように認識しております。

これらは、大きく、「当社株式の上場の維持」と「当社業績の回復」の二つに分けることができます。まず、「当社株式の上場の維持」に関しては、次の項目「B) 上場の維持について」で説明いたします。また、「当社業績の回復」につきましては、本項目「(1) 増資の理由」の「ウ. 業績低迷と過去2回の中期経営計画について」から「エ. 新中期経営計画『REBORN2023』」について」で説明いたします。

①現状	<ul style="list-style-type: none"><li>・2期(2019/3期および2020/3期)連続して営業損失及び経常損失を計上し、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在している。</li><li>・9期連続の営業赤字、過去5期株主配当ができていない。</li><li>・当社株式は上場廃止に係る猶予期間に入っている(注)。</li></ul>
②目指す姿	<ul style="list-style-type: none"><li>・堅実かつ安定した経営基盤を構築し、顧客と社会に信頼され、株主の信頼に応えうる企業を目指す。</li></ul>
③現状と目指す姿とのギャップを埋めるために行うべきこと	<ol style="list-style-type: none"><li>(1) 既存衣料事業の安定、維持に努めるとともに、利益を生む商品構造へ転換を図る。</li><li>(2) 時代の流れに沿った新規ビジネスに挑戦し、新しいフィールドでの事業展開を加速する。</li><li>(3) 工場の構造改革を推進し、エネルギー効率UP、ロス削減および生産性の向上を果たし、コストダウンの実現、経営体質の飛躍的な改善を目指す。</li><li>(4) 自ら販売する力をUPし、利益率の向上を目指す。</li><li>(5) IR活動を強化し、株主・投資家の皆様との信頼関係を構築・発展させる</li><li>(6) 以上のことを通じて株価の回復、上場の維持を目指す。</li></ol>

(注) 当社株式は、「時価総額基準」および「流通株式時価総額」の2つの基準により猶予期間に入っております。「時価総額基準」に関する猶予期間は2020年3月1日～同年12月31日(2020年12月31日までに「事業計画改善書」を提出すると2020年3月1日～2021年6月30日に延長されます)です。「流通株式時価総額」に関する猶予期間は2020年4月1日～2021年3月31日です。詳細については、「3. 増資の理由及び調達資金の使途等」-「(1) 増資の理由」-「イ. 現状と目指す姿」-「B) 上場の維持について」をご参照ください。

B) 上場の維持について

(a) なぜ当社株式が上場廃止に係る猶予期間に入っているか

当社株式は、東京証券取引所(以下、「東証」といいます)が定める上場廃止基準のうち、「流通株式時価総額」および「時価総額」の2つに関して、次に述べる理由によって上場廃止に係る猶予期間(以下、「猶予期間」といいます)入りしております。

(ア) 「流通株式時価総額」に関する猶予期間について

当社の2020年3月期の事業年度末である2020年3月末時点における当社株式の「流通株式時価総額」が5億円未満であったことから、2020年4月1日～2021年3月31日までの1年間の猶予期間入りをしています。(下表参照)

(イ) 「時価総額」に関する猶予期間について

2020年2月における当社株式の「時価総額」が基準に満たなかったことから2020年3月1日～同年12月31日までの猶予期間入り(注)をしています。(下表参照)

(注) 当社は、今般、後述します新中期経営計画「REBORN2023」を策定したことにとともに、「事業計画改善書」を東証に提出する予定です。「事業計画改善書」を東証に提出すると猶予期間の最終日が2020年12月31日から2021年6月30日へと延長されます。

【当社株式が入っている猶予期間】

該当する猶予期間	猶予期間入りした理由	猶予期間
「流通株式時価総額」に関する猶予期間	2020年3月末時点における当社株式の「流通株式時価総額」が5億円未満	2020年4月1日～ 2021年3月31日
「時価総額」に関する猶予期間	2020年2月における当社株式の「時価総額」が、①月間平均時価総額および②月末時価総額、2つがともに10億円未満	2020年3月1日～ 同年12月31日 (「事業計画改善書」を2020年12月31日までに提出すると2020年3月1日～2021年6月30日に延長される)

(b) 現在の状況はどのようになっているか

(ア) 「流通株式時価総額」について

猶予期間入りの原因となった2020年3月末以降の各月について、月末取引日の株価（注1）を基に当社にておいて流通株式時価総額を試算すると10月までのすべての月において、流通時価総額が5億円未満となっています。（下表参照）

2020年 月	流通株式数 (千株) (注2)	月末株価(円) (注1)	流通株式 時価総額 (百万円) (注3)	備考
3月	711	399	284	5億円以上を満たさず、猶予期間入りの原因となる
4月	711	410	291	
5月	711	571	406	
6月	711	569	405	
7月	711	489	348	
8月	711	559	397	
9月	711	592	421	
10月	711	619	440	

(注1) 末営業日に取引が無い場合には取引が無い場合は最終の取引があった日

(注2) 流通株式数は、当社が把握している、各月月末時点における①当社の発行済み総数、②自己株式数、③当社の役員が保有する株式数、および④当社の親会社である丸井織物が所有する株式数から、当社が算出したものです。  
なお、千株未満を切り捨てています。

(注3) 百万円未満を切り捨て

(イ) 「時価総額」について

猶予期間入りの原因となった2020年2月末以降の各月について当社において時価総額を試算すると、10月までのすべての月において、①月間平均時価総額および②月末時価総額の2つがともに10億円以上となった月はありません。(下表参照)

2020年 月	上場株式数 (千株) (注1)	時価総額(百万円)(注2)		備考
		①月間平均	②月末	
2月	1,428	1,011	999	月間平均時価総額のみが10億円以上となり、猶予期間入りの原因となる。
3月	1,428	755	569	
4月	1,428	555	585	
5月	1,428	789	815	
6月	1,428	803	812	
7月	1,428	754	698	
8月	1,428	756	798	
9月	1,428	842	845	
10月	1,428	857	883	

(注1) 千株未満を切り捨て

(注2) 百万円未満を切り捨て

(c) 上場維持のために必要なことは何か

上場廃止となりますと、株式の売買の機会が大きく制限され、株主の皆様にも多大なご迷惑をおかけすることから、当社といたしましては、何としても上場を維持したいと考えております。

当社株式の上場維持のためには、「流通株式時価総額」については猶予期間の期限である2021年3月31日において流通株式時価総額が5億円以上となる必要があります。また、「時価総額」については、猶予期間(2020年3月1日～同年12月31日(注1))内のいずれかの月において、①月間平均時価総額および②月末時価総額、2つがともに10億円以上となる必要があります。

この点、時価総額の増加は、基本的には業績を向上させることによる株価の上昇を通じて達成すべきものであることから、当社はこの度新たに策定した新中期経営計画「REBORN2023」の目標達成に向けて各施策を着実に実行してまいりたい所存です。

他方、2021年3月31日時点で「流通株式時価総額」を5億円以上とすることは、誠に



残念かつ株主の皆様には大変申し訳ないことではございますが、非常に厳しい状況にあると考えております。なぜならば、「(b)現在の状況はどのようになっているか」に示しましたとおり、当社の2020年3月～10月までの「流通時価総額」は若干回復したとはいえ5億円未満で推移していることに加え、猶予期間の期限の2021年3月31日までには時間が少なく、株式市場において新中期経営計画「REBORN2023」の実行状況を踏まえた当社株価の評価をいただくための十分な時間がないと考えるからです。

そこで、「流通株式時価総額」の増加に向けた緊急的な措置として、本株主割当増資を今般行ことといたしました。

後述いたしますとおり（「3. 増資の理由及び調達資金の用途等」－「(1) 増資の理由」－「カ. 本株主割当増資の意義」－「D) 本株主割当増資が当社株価に及ぼす影響」ご参照）、本株主割当増資によって株式数が増えることに伴い当社の株価が下落することが予想されます。その一方で、流通株式数も増加いたしますことから「基準値段」（注2）の398円で「流通株式時価総額」を試算した場合、一般株主の皆様の行使比率が約77%を超えますと、「流通株式時価総額」が5億円を超えることになり（注3）、「流通株式時価総額」に係る猶予期間解除の可能性が高まって参ります。

また、同様に「時価総額」を基準値段ベースで試算いたしますと、一般株主の皆様の行使比率が約53%を超えますと「時価総額」が10億円をこえる（注4）ことから、本株主割当増資に応じていただける一般株主の皆様の行使比率が高まると「時価総額」に係る猶予期間解除の可能性もまた高まってまいります（注5）。

（注1）「事業計画改善書」を提出すると「時価総額」に関する猶予期間は2020年3月1日～2021年6月30日に延長されます。当社は今後速やかに「事業計画改善書」を提出する予定です。

（注2）「基準値段」は次の式で計算しています。

$$\text{「基準値段」} = (\text{権利付最終値} + \text{新株払込金額}) \div (1 + \text{新株割当率})$$

出所：東京証券取引所「呼値の制限値幅に関する規則」

上記式に、権利付き最終値として市場株価597円を、また本株主割当増資にかかる新株払込金額200円、新株割当率1をそれぞれ代入すると、基準値段は398円となります。

（注3）後述いたしますとおり（「(1) 増資の理由」－「カ. 本株主割当増資の意義」－「D) 本株主割当増資が当社株価に及ぼす影響」ご参照）、本株主割当増資後の当社株価は、基準値段398円をベースに推移することが予想されます。

$$\text{流通株式時価総額} = \text{基準値段} 398 \text{円/株} \times \text{本株主割当増資後の流動株式数}$$

また、

$$\text{本株主割当増資後の流動株式数} = (\text{「一般株主の皆様の行使率」} + 1) \times (\text{増資前の流通株式数})$$

ただし、

711 千株：一般株主の皆様にご割当てられる新株（「(b) 現在の状況はどのようになっているか」－「(ア) 「流通株式時価総額」について」ご参照)

x：一般株主の皆様の行使率

という式によって、流通株式時価総額が5億円以上となる、一般株主の皆様の行使率を計算すると次のようになります。

流通株式時価総額 = 398 円/株 × (x+1) × 711 千株とあらわすことができますから  
398 円/株 × (x+1) × 711 千株 > 500,000 千円

この式を解くと、

$$(x+1) > 500,000 \text{ 千円} \div (398 \text{ 円/株} \times 711 \text{ 千株})$$

$$X \geq \{500,000 \text{ 千円} \div (398 \text{ 円/株} \times 711 \text{ 千株})\} - 1$$

$$X \geq 0.767 \text{ (小数第4位を四捨五入)}$$

よって、一般株主の皆様の行使率が 0.767 (約 77%) 以上あれば流通株式時価総額が5億円以上になると試算できます。

(注 4) 上記(注 3)で述べたことと同様に

時価総額 = 基準値段 398 円/株 × 本株主割当増資後の上場株式数

また、

本株主割当増資後の上場株式数 = 1,428 千株 + 712 株 + 711 株 × x

ただし、

1,428 千株：本株主割当増資前の上場株式数（「(b) 現在の状況はどのようになっているか」－「(イ) 「時価総額」について」ご参照)

712 千株：丸井織物にご割当てられる新株（前述のとおり、丸井織物は全て取得する予定）

711 千株：一般株主の皆様にご割当てられる新株

x：一般株主の皆様の行使率

という式によって、時価総額が10億円以上となる一般株主の皆様の行使率を表すと、

$$398 \text{ 円/株} \times (1,428 \text{ 千株} + 712 \text{ 千株} + 711 \text{ 千株} \times x) \geq 1,000,000 \text{ 千円}$$

となります。これを解くと

$$X \geq 0.524 \text{ (小数第4位を四捨五入)}$$

よって、一般株主の皆様の行使率が 0.524 (約 53%) 以上あれば時価総額が10億円以上になると試算できます。

(注 5) 上記の試算は、本件増資以外の株価変動要素を排除したうえでの理論値であり、将来の株価水準を保証するものではありません。

ウ. 業績低迷と過去2回の中期経営計画について

A) 過去2回の中期経営計画について

当社は、2017年10月に中期経営計画「We Go 130」を策定いたしました。また、2019年11月には計画対象期間の途中ではありましたが、「We Go 130」を見直し、新たに中期経営計画「REBORN2022」を策定いたしました。

名称	策定期間	計画対象期間	備考
We Go 130	2017年10月 (2018/3期)	2019/3期～2021/3期 (3年間)	・計画期間中の2019年11月(2020/3期)にREBORN2022へと見直される。
REBORN2022	2019年11月 (2020/3期)	2021/3期～2023/3期 (3年間)	・We Go 130の修正として、2019年11月に策定

B) 中期経営計画「We Go 130」について

2017年10月に策定した中期経営計画「We Go 130」においては、①繊維事業への集中、②国内事業に集中(海外メキシコ事業の撤退)、③倉庫精練・丸井織物の連携強化によるグループ総合力を高める、との経営方針を掲げ、業績の回復ならび早期の復配を目指しておりました。また、設備投資計画として2018年度(2019/3期)～2020年度(2021/3期)の3年間に合計214百万円の設備投資を行う計画でした。

しかしながら、メキシコ事業の撤退のためメキシコに有していた子会社を売却(注1)しようとしていたものの、その売却が遅れたこと、およびシナジーの薄い子会社の整理(注2)といった事業の再構築に時間を要したことから想定以上に資金の流出が懸念されたため、計画していた重要な設備投資を実行に移すことができませんでした。

(注1) メキシコでの車輻シート材製造・販売事業に参入を目的に進出しましたが、当社の加工技術が現地では浸透せず大幅な赤字計上が続いていたことから、撤退を決断いたしました。

(注2) 内装資材製造を行っていた(株)キョクソーは2019年9月に売却し、内装業を行っていた(株)サンエスは2019年12月に解散いたしました。

このようなことから、「We Go 130」を策定した事業年(2018/3期)の業績見込みも利益が未達となりました。また、その後の業績の進捗も芳しくなく(次頁表参照)、結果的に、計画対象期間の途中ではありましたが、「We Go 130」を策定した約2年後に中期経営計画の見直しとして「REBORN2022」を策定いたしました。

## 【We Go 130 で設定した業績目標と実績】

(百万円)

	「We Go 130」で設定した業績目標				実績	
	2018/3期 見込み	2019/3期	2020/3期	2021/3期 目標	2018/3期	2019/3期
売上高	3,700	未設定	未設定	4,558	3,711	3,375
営業利益	▲58	未設定	未設定	130	▲200	▲308
経常利益	▲10	未設定	未設定	175	▲171	▲279

## C) 中期経営計画「REBORN2022」について

「REBORN2022」は、「We Go 130」の進捗が芳しくない中、2019年6月の現社長就任後の新体制で経営改革に向けた仕切り直しを行うべく「We Go 130」の修正計画として2019年11月に策定したものです。「REBORN2022」は、コストダウンと商品構成見直し（高利益商品、当社オリジナル商品の開発）により、段階的な業績回復と黒字転換を目指した計画でした。当社は、「REBORN2022」の推進によって2022年度（2023年3月期）の黒字化を目指しておりました。

しかしながら、「REBORN2022」策定から約4か月後に始まった新型コロナウイルス感染症の影響（以下、「新型コロナ問題」といいます）によって当社を取り巻く環境が大きく変化した（注）ことから見直しました。

（注）新型コロナ問題により、衣料品市場の縮小という「脅威」が現れる一方で、Eコマース市場のさらなる拡大というビジネスチャンス（「機会」）もまた現れて来ました。

## エ. 新中期経営計画「REBORN2023」について

## A) 策定の理由

当社が、本年（2020年）11月に策定した新中期経営計画「REBORN2023」は、前述のとおり、「新型コロナ問題」の影響により当社を取り巻く環境が大きく変化したことから「REBORN2022」を見直す形で策定しました。

## B) 「REBORN2023」が目指すところとその背景

「REBORN2023」は、戦略的な設備投資を行うことによって収益力向上とコスト削減を強力に推し進め、早期の黒字化と安定的な株主還元を目指しています。「REBORN2023」において、「戦略的な設備投資を行うこと」を掲げた背景には、「We Go 130」において設備投資を計画していながら、前述したとおり当時行っていた事業再構築に想定以上の時間がかかり投資が実行できず、結果として当社の業績低迷が続いていることを反省してのことです。また「REBORN2022」で推進してきたコストダウンの取り組みを継承し、収益の向上に加えてさらなるコストダウンを実現するための設備投資を行うこととしました。

## C) 「REBORN2023」の内容

事業戦略、数値目標、設備投資の内容、株主還元方針（配当方針）など「REBORN2023」の概要は、「3. 増資の理由及び調達資金の使途等」－「(2) 新中期経営計画「REBORN 2023」

の概要」をご覧くださいませようお願い申し上げます。また、「REBORN2023」の詳細な内容につきましては、当社が2020年11月12日付で開示いたしました、「新中期経営計画『REBORN2023』の策定に関するお知らせ」も併せてご覧下さいますようお願い申し上げます。

「REBORN2023」では2021年3月期から2024年3月期にかけて総額約10億円の設備投資を行う予定です。この設備投資の詳細な内容につきましては、「3. 増資の理由及び調達資金の使途等」－「(4) 増資調達資金の使途」にも記しております。

オ. 「REBORN2023」で計画した設備投資を行う意義

「3. 増資の理由及び調達資金の使途等」－「(1) 増資の理由」－「ア. はじめに」で述べたような業績低迷をはじめとする好ましくない状況に当社が長くあるのは、前述しましたように事業の再構築に時間を要したことから設備投資が行えなかったと強く認識しております。そこで、当社の業績を早期に回復させるためには設備投資を行うことが必要不可欠と認識しております。設備投資により想定される業績への効果は、「3. 増資の理由及び調達資金の使途等」－「(2) 新中期経営計画『REBORN2023』の概要」－「ウ. 数値目標（連結ベース）」をご参照ください。

カ. 本株主割当増資の意義

A) 手元資金を相当程度保有している中で増資を行う理由

「3. 増資の理由及び調達資金の使途等」－「(4) 増資調達資金の使途」－「イ. 手取金の使途」－「E) ご参考」に記しております通り、当社は、2019年3月期に実施した固定資産の売却等により、2020年3月末日時点で、1,500百万円の手元資金（現預金）を保有しております（ネットキャッシュとしては、1,200百万円を保有しております）。そして、そのネットキャッシュの一部を「REBORN2023」で計画した総額約10億円の設備投資に充当します。

このように、手元資金が相当程度ある中で本株主割当増資を行うのは、次に掲げる①～③を考慮してのことです。

①当社株式は上場廃止に係る猶予期間入りしており、猶予期間解除は、本来ならば

「REBORN2023」を着実に実行し業績回復を達成する過程を通じた当社株式に対する市場評価を高めることで実現すべきである。しかし、「流通株式時価総額」に基づく猶予期間の期限が2021年3月31日に迫っている中で、現時点の株価水準を用いて流通株式時価総額を試算しても基準の5億円には達しない状況にある。このような中で、流通株式時価総額増加の可能性を高めるためには、流通株式数を増やす方法以外には考えられないこと。

②新型コロナ問題に伴う事業環境の変化等に備えるために一定の手元資金を保つ必要があること。

③2021/3期の営業キャッシュフローはマイナスであり、その分を手元資金から賄う必要があること。

B) 本株主割当増資による資金調達の見途について

当社の親会社である丸井織物（2020年3月末時点で当社株式を712千株所有、当社の発行済み株式数(自己株式を除く)の総数に対する同社所有株式数の割合50.0%）からは、「丸井織物に割当られる新株については全て申し込む」旨の確約を得ております。従いまして、本株主割当増資によって調達を予定しております資金の約1/2は確実に調達できると考えております。

なお、本株主割当増資に応じていただけなかった分については、設備投資に充当する資金が不足しますが、この不足分については手元資金を充当いたします（「3. 増資の理由及び調達資金の使途等」-「(4) 増資調達資金の使途」-「イ. 手取金の使途」-「E) ご参考」をご参照ください）。

C) 上場廃止に係る猶予期間との関係について

既にご説明いたしました通り、当社株式は「時価総額基準」と「流通株式時価総額基準」の2つの上場廃止基準に該当し、上場廃止に係る猶予期間に入っております。「REBORN2023」で計画している約10億円の設備投資を実施することにより、当社は早期の黒字化と安定的な株主還元を達成できるものと考えています。もともと、前述しましたとおり、「REBORN2023」が計画通りに進捗しても営業利益の黒字化までに一定の期間を要する（2023/3期から営業利益が黒字化する）見込みです。しかしながら、当社が計画した設備投資を執行し

「REBORN2023」の内容及び黒字化の実現可能性を評価いただければ、上場廃止に係る猶予期間解除につながると考えております。

さらに、本株主割当増資に対して、親会社である丸井織物以外の多くの一般株主様にに応じていただければ（注）、その分、流通株式数が増加することになり、このことも「流通株式時価総額基準」に基づく上場廃止に係る猶予期間解除につながると考えております。

（注）親会社・丸井織物が保有する当社株式は「流通株式時価総額」を計算する要素の一つである「流通株式」には該当しません。

D) 本株主割当増資が当社株価に及ぼす影響

本株主割当増資に係る新株式は、1株あたり200円という価格で割当てます。従いまして、当社の株価水準597円（注1）及び割当比率が1：1であることを踏まえ、本割当増資後の当社の株価は「基準値段」の398円（注2）をベースに推移することが予想されます。

一方、前述しましたとおり、「REBORN2023」で計画した設備投資を執行し、業績目標を達成すること（あるいは、業績目標を達成するとの信頼が投資家の皆様から得られること）を通じて市場評価も高まると信じております。

また、「REBORN2023」では、株主還元方針（配当方針）として、当社株式の上場が維持されることを前提として、①2021年3月期～2023年3月期の3年間は、1株当たり年間12円の配当を実施、また②2024年3月期以降の期においては、親会社株主に帰属する当期純利益が黒字化した後は、配当性向40%～50%を目安に配当を実施する予定、としております（注3）。また、この配当方針は、本株主割当増資によって増える新株についても適用され

ます。

これらを踏まえますと、株価が現在の水準である 597 円から下がることにつきましても、当面は一定の配当が期待でき将来的には上昇に転じる可能性があるものとして、また当社株式の上場維持にもつながるものとして（注 4）株主の皆様にはご甘受をいただけるであろうと考えております（注 5）。

（注 1）当社株式の東京証券取引所における各営業日の最終取引価格の直近 1 か月（2020 年 10 月 12 日～11 月 11 日）の最終取引価格（ただし取引が無かった場合は含めておりません）の単純平均

（注 2）基準値段＝（597 円/株+200 円/株）÷2＝398.5≒398

当社株価水準（上記（注 1）の値を「基準値段」算出式の「権利付最終値」として試算しています。

なお、「基準値段」およびその算出式は、「3. 増資の理由及び調達資金の用途等」－「(1) 増資の理由」－「イ. 現状と目指す姿」－「B) 上場の維持について」－「d) 上場維持のために必要なことは何か」の（注 2）をご参照ください。

（注 3）詳細につきましては、「3. 増資の理由及び調達資金の用途等」－「(2) 新中期経営計画『REBORN2023』の概要」ならびに当社が 2020 年 11 月 12 日付で開示いたしました、「中期経営計画の見直しならびに新中期経営計画の策定に関するお知らせ」をご覧ください

（注 4）行使比率 100%という仮定に基づきますと、本株主割当増資後の流通株式数は 1,423 千株（千株未満切り捨て）となります。この値と基準値段 398 円を用いて試算すると、流通株式時価総額は 5 億円以上（1,423 千株×398 円/株＝566 百万円）になり、「流通株式時価総額」に基づく猶予期間の解除の可能性も一層高まると考えております。

（注 5）上記の試算は、本件増資以外の株価変動要素を排除したうえでの理論値であり、将来の株価水準を保証するものではありません。

(2) 新中期経営計画「REBORN2023」の概要

新中期経営計画「REBORN2023」の概要は以下の通りです。なお、新中期経営計画「REBORN2023」の詳細な内容につきましては、当社が2020年11月12日付で開示いたしました、新中期経営計画『REBORN2023』の策定に関するお知らせも併せご覧下さいませようお願い申し上げます。

ア. 現状と目指す姿

当社は今回、新中期経営計画「REBORN2023」を策定いたしました。当社は、下表に掲げた、①当社の「現状」、②当社が「目指す姿」、そして③この2のギャップを埋めるために「行うべきこと」の重要性を認識しております。

①現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2期(2019/3期および2020/3期)連続して営業損失及び経常損失を計上し、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在している。</li> <li>・9期連続の営業赤字、過去5期株主配当ができていない。</li> <li>・当社株式は上場廃止に係る猶予期間に入っている(注)。</li> </ul>
②目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>・堅実かつ安定した経営基盤を構築し、顧客と社会に信頼され、株主の信頼に応えうる企業を目指す。</li> </ul>
③現状と目指す姿とのギャップを埋めるために行うべきこと	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 既存衣料事業の安定、維持に努めるとともに、利益を生む商品構造へ転換を図る。</li> <li>(2) 時代の流れに沿った新規ビジネスに挑戦し、新しいフィールドでの事業展開を加速する。</li> <li>(3) 工場の構造改革を推進し、エネルギー効率UP、ロス削減および生産性の向上を果たし、コストダウンの実現、経営体質の飛躍的な改善を目指す。</li> <li>(4) 自ら販売する力をUPし、利益率の向上を目指す。</li> <li>(5) IR活動を強化し、株主・投資家の皆様との信頼関係を構築・発展させる。</li> <li>(6) 以上のことを通じて株価の回復、上場の維持を目指す。</li> </ol>

(注) 当社株式は、「時価総額基準」および「流通株式時価総額」の2つの基準により猶予期間に入っております。「時価総額基準」に係る猶予期間は2020年3月1日～同年12月31日(2020年12月31日までに「事業計画改善書」を提出すると2020年3月1日～2021年6月30日に延長されます)です。「流通株式時価総額」に係る猶予期間は2020年4月1日～2021年3月31日です。詳細については、「3. 増資の理由及び調達資金の用途等」-「(1) 増資の理由」-「イ. 現状と目指す姿」-「B) 上場の維持について」をご参照ください。

イ. 新中期経営計画の策定理由

当社は、2019年11月に中期経営計画「REBORN2022」を策定・公表し、この計画に沿って経営を進めてまいりました。しかしながら今般の新型コロナ問題の影響で当社を取り巻く環境が大きく変化したことから、今回中期経営計画「REBORN2023」を改めて策定しました。

「REBORN2023」では、戦略的な設備投資を実行に移し、収益力向上とコスト削減を強力に推し進めることによって、早期の黒字化と安定的な株主還元を目指しています。



ウ. 数値目標(連結ベース)

新型コロナ問題で落ち込んだ売上を、段階的に新型コロナ問題発生前の水準にまで回復させてまいります。また、工場の生産性を向上させ、収益を安定的に確保できる体制を構築してまいります。

2022/3 期(計画 3 期)の営業利益黒字化を目指します。

(単位：百万円)

		2021/3 期 (計画 0 期)	2022/3 期 (計画 1 期)	2023/3 期 (計画 2 期)	2024/3 期 (計画 3 期)
売上高		1,700	2,400	2,900	3,100
既存 事業	委託加工	1,150	1,607	1,706	1,716
	自社販売	400	409	452	452
新規 事業	プリント加工、倉庫	—	100	300	400
	新規素材	—	134	292	382
関連会社他		150	150	150	150
営業利益		△430	△100	20	120
(減価償却費)		(120)	(170)	(200)	(200)
EBITDA (償却前営業利益)		△310	70	220	320
経常利益		△350	△70	50	150

## エ. 事業環境分析 (SWOT 分析)

事業環境に関する認識は次の通りです。

S (強み)	<ul style="list-style-type: none"><li>・長年培ってきた独自の染色加工技術</li><li>・独自のラミネート加工 (注) 技術保有 (薄膜、高透湿に対応可能)</li><li>・多様な素材に対応できる生産設備の保有</li><li>・難燃、抗菌など特殊機能加工技術の保有</li><li>・丸井織物との連携強化による織染一貫での総合提案力</li></ul>
W (弱み)	<ul style="list-style-type: none"><li>・高コスト体質によるコスト競争力の欠如</li><li>・納期対応力 (不良、再加工率高く、生産キャパシティ小さい)</li><li>・衣料分野向けの比率高く (約 8 割)、安定受注に課題あり</li></ul>
O (機会)	<ul style="list-style-type: none"><li>・スポーツレジャー人口増加に伴う軽量、薄膜アウトドア素材の需要高まり</li><li>・消費者志向の変化 (サステイナブル志向、健康志向)</li><li>・新型コロナ問題による E コマース市場のさらなる拡大</li></ul>
T (脅威)	<ul style="list-style-type: none"><li>・染色加工業界における厳しい事業環境の継続 (衣料品市場の縮小、環境規制による原材料価格の高騰、人材不足に伴う製造コスト増加)</li><li>・新型コロナ問題による衣料品市場の縮小</li></ul>

(注) ラミネート加工とは、生地と別素材の膜 (フィルム) を接着剤あるいは熱を加えることなどの方法で接着する加工のこと。

## オ. 事業戦略とアクションプラン

### A) 事業戦略

当社 (グループ) の事業セグメントは、「繊維事業セグメント」と「機械製造販売セグメント」の 2 つです。このうち、「機械製造販売セグメント」は 2020 年 3 月期で売上 199 百万円、セグメント利益 29 百万円と黒字を達成していることから、当社グループの業績を黒字化とは核である繊維事業セグメントの業績を早期に黒字化することにほかなりません。

繊維事業セグメントにおいては、下記の 4 つの項目を柱に、これまで課題であった工場の生産性向上、組織的な営業体制の構築を確実に実行します。また、これまで実行してきたことについても一層積極的に取り組みます。

項目	内容
1. 収益の安定化 (既存事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存衣料事業の安定維持および商品構造の改編に取り組む。</li> <li>・当社の持つ高い染色加工技術、競争力ある商材分野の強化や高付加価値商品の充実を図るとともに、リードタイム短縮の実現といったかねてからの課題に積極的に取り組む。</li> </ul>
2. 収益源の確立 (新製品・サービス、新市場・顧客)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・積極的に新たな取組みに挑むことにより、収益源を確立する。 (具体例：プリント加工の開始、新資材ビジネスへの挑戦、倉庫保管業務の開始)</li> </ul>
3. 生産性の向上 (コスト削減)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工場の構造改革を進め、高コスト体質からの脱却に取り組む。</li> <li>・電気代や燃料費などエネルギーコスト削減、原材料のムダや不良品発生といったロス削減、工場整流化（注1）、オペレータ多能工化、システム投資により一人当たり生産性の向上を図る。</li> </ul>
4. 組織営業体制 の整備 (営業力強化)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自販ビジネス拡大による利益率向上に取り組む。</li> <li>・グループである丸井織物 SCM 事業部（注2）との連携強化を図る。</li> </ul>

（注1）工場（の）整流化とは、製造業の生産工程等において、モノや情報の流れる順序が明確に定められ、工程内または工程間で、それらが淀みなく流れている状態にすること。

（注2）丸井織物のテキスタイル（生地）販売部門

B) 事業戦略の具体的なアクションプラン

事業戦略の具体的なアクションプランは次の通りです。

項目	施策	具体的行動
1. 収益の安定化 (既存事業)	高い技術力、競争力ある分野の強化	・ラミネート（注1）設備増設、 拡販
	高付加価値商品の充実	・再生繊維、水系コーティング などサステ素材（注2）拡大 ・合繊ストレッチ、FN（注3） など差別化商品拡大
	リードタイム短縮の実現	加工工程の整流化及び他社協業の推進
2. 収益源の確立 (新製品・サービス、新市場・顧客)	プリント加工の開始	・インクジェット設備の導入・ 加工
	新資材ビジネスへの挑戦(生活資材・産業資材)	・研究開発 ・新規設備導入
	倉庫保管業務の開始	・倉庫設備改修および業務受託
3. 生産性の向上 (コスト削減)	エネルギーコスト削減	・電気代コストの低減 ・貫流ボイラー導入による燃料 費削減
	ロス削減	・原材料ロス削減 (薬代、染料など) ・仕損品、再加工の削減
	1人当たり生産性向上	・工場整流化の推進 ・工場オペレータ多能工化 ・システム化投資の推進
4. 組織営業体制の整備 (営業力強化)	自販ビジネス拡大による利益率向上	・丸井織物 SCM 事業部（注4） との連携強化

(注1) ラミネート（加工）とは、生地に別素材の膜（フィルム）を接着剤あるいは熱を加えることなどの方法で接着する加工のこと。

(注2) サスティナブル（Sustainable、「持続可能な」の意味）素材の略。

エコな原料を使用したり、リサイクルが容易であるなど、地球環境への負荷に配慮した素材のこと。天然繊維ではオーガニックコットン、麻、ウール、シルクなど。

化学繊維・合成繊維では再生プラスチック、バイオマスプラスチック、生分解性繊維、再生繊維（レーヨン、テンセル、キュプラ）などを指すことが多い。

(注3) 「FutureNature」の略。当社独自の加工により、ナチュラルな表情と着心地の良さを追求した、カジュアルウェア向け素材。

(注4) 丸井織物のテキスタイル（生地）販売部門

カ. 製品・サービス展開に関する今後の取り組みの全体像

製品・サービス展開に関しては、

- ① 既存領域(既存事業)は事業の安定化・収益の改善
- ② 新製品・サービスの展開
- ③ 既存製品・サービスの新市場・顧客への展開

の3つを並行して進めてまいります(下表参照)

		事業/製品・サービス	
		既存	新規
市場 顧客	既存	<b>【既存領域】</b> ・委託加工 ・製品販売 ・物流・包装・梱包	・委託加工： 繊維製品へのプリントを加工 メニューに追加(注1)
	新規	・委託加工および製品販売： ①②の商材で新規顧客を開拓 ①アウトドア用衣料素材 ②環境負荷少ない衣料素材 ・倉庫保管業務の開始(注2)	・委託加工および製品販売： 高機能加工を生かした資材(① ②)の取扱を開始 ①生活資材(抗菌、抗ウィルス機能など) ②産業資材(難燃、防水機能など)

(注1) 親会社である丸井織物の「Up-T (アップティー)」ビジネスのプリント工程を当社でも受託する。「Up-T」は、オンデマンドのオリジナルTシャツ等作成サービスで、親会社・丸井織物にて既に展開中。丸井織物が自社で行っているプリント工程を、同社だけでは今後の需要増加に対応できないと考えられることから、当社でも受け持つことになる(=丸井織物に対する委託加工サービスの提供)。

(注2) 姉妹会社(丸井織物グループの(株)wundou(ウンドウ))の製品や資材の保管を受託。当社の建物の遊休スペースを有効活用することで設備効率性を高めるとともに、倉庫賃料等の安定収益を確保し、経営リスクの分散化を図ります。

#### キ. 設備投資について

##### A) 設備投資の目的と期待効果

設備投資については、次の2つを目的として実施いたします。

- ①既存の製品・サービスおよび新製品・サービスに関する技術力向上を図ること。
- ②コスト削減による収益性向上およびシステム関連投資などを通じ、全社的な生産性向上を目指すこと。

##### B) 投資内容

「REBORN2023」で掲げた目標を達成するためには、下表に掲げた投資案件をすべて実施する必要があります。従いまして当社としては、これら6つの投資案件は資金支出時期に違いがあるものの、案件の優先順位は設けておらずすべて同順位と考えております。

なお、これらの投資案件に必要な資金は、手元資金と増資で調達する資金とで賄う予定です。この点、①増資で調達する資金が予定額に満たない場合、その不足分は手元資金によって賄う予定です。また、②増資で調達する資金は下表の充当順位に従って充当する予定です。さらに③手元資金から先に支出し、増資によって調達した後にその資金を充当する場合もあり得ます。

項目名	支出（予定）時期/予定額				合計	充当 順位
	2021/3期 (計画0期)	2022/3期 (計画1期)	2023/3期 (計画2期)	2024/3期 (計画3期)		
①コスト削減を目的とした設備導入	139	-	-	-	139	1
②既存設備リニューアルおよび増設	-	68	50	50	168	-
③新資材開発	182	-	-	50	232	3
④プリント機器導入	162	-	69	-	231	2
⑤倉庫改修	-	80	-	-	80	-
⑥システム関連	2	50	50	50	152	-
合計	485	198	169	150	1,002	

#### ク. 株主還元方針（配当方針）

当社株式の上場が維持されていることを前提として下記A)およびB)の株主還元方針（配当方針）を採ります（下表も参照）。当社の株価は業績低迷を背景として低水準で推移しており、当社株式は東京証券取引所が定める上場廃止に係る猶予期間中にあります。株価水準の回復を図るためにも、新中計「REBORN 2023」を着実に推進し「REBORN 2023」目標を達成する所存です。

##### A) 2021年3月期～2023年3月期

- ・業績低迷にも関わらず支援いただいた株主の皆様への還元策として、加えて新中計「REBORN 2023」の業績目標達成への期待にお応えすべく、1株あたり12円の配当を3事業年度（2021年3月期～2023年3月期）にわたり実施します。
- ・配当原資は、2019年3月期に行った固定資産の売却によって得た資金の一部を充当する予定です。過去5年間事業において利益とCFのマイナスが続く傾向にあったことから、非事業用資産の売却によって得られた資金を確保してまいりました。子会社の売却などの事業の再構築が完了したことから、その間無配当で我慢していただいた株主の方々に対して、確保してきた固定資産売却で得た資金の一部をもって復配でお返しをいたします。

B) 2024年3月期以降

- ・親会社株主に帰属する当期純利益が黒字化した後は、配当性向40%~50%を目安に配当を実施する予定です。

【配当方針概要】

	2021/3期	2022/3期	2023/3期	2024/3期以降	備考
配当方針	1株当たり12円	1株当たり12円	1株当たり12円	当期純利益黒字化後は、配当性向40%~50%を目安に配当を実施予定	いずれも当社株式の上場が維持されていることが前提。 万一、上場廃止となった場合にはその時点で再度検討する。

(3) 資金の調達方法として株主割当による新株発行を選んだ理由

今回の資金調達は、当社の業績回復にむけた戦略的な設備投資を実施するためと、当社株式が「時価総額」と「流通株式時価総額」に関する上場廃止に係る猶予期間にあり、特に「流通株式時価総額」に関する猶予期間の期限が2021年3月31日に迫っている中で上場廃止を回避するための緊急措置として流通株式数を増やし以て流通株式時価総額の向上を目指すことを目的として行うものです。

また既存の株主の皆様の意に反した持分比率の希薄化を避けることにも配慮し、持分比率の維持に関しては株主皆様のご判断を仰ぐことといたしました。

このような考えを基に、下記①~⑤を慎重に検討した結果、株主割当増資による資金調達を選択しました。

株主割当増資については、権利行使されない株主様の株式の持分比率が希薄化する可能性もございますが、かかる可能性を極力抑制するために、また株主の皆様に応じていただきやすくするために200円という価格設定も行いました。前述のとおり株価低迷から当社の株式は「流通株式時価総額」および「時価総額」に関する上場廃止に係る猶予期間に入っておりますが、親会社の丸井織物からは応募の確約は得ており、可能な限り多くの株主の皆様に応募いただくことで、猶予期間解除につながると考えております。本件増資による調達資金によって新中期経営計画を確実に履行していくことにより企業価値向上を図ることが、結果として株主の皆様への株式価値向上につながるものと判断し、株主割当増資を行うこととしました。

① 金融機関からの借入

金融機関からの借入れでは、目的の一つである流通株式数を増やすことができないことから、資金調達方法の候補から除外いたしました。

② 公募増資

公募増資は、現在の当社の企業規模及び財務状況を鑑みると、公募増資を実施することは現実的ではなく、また株主の皆様への意に反した持分比率の希薄化も避けられないことから、資金調達方法の候補からは除外することといたしました。

③ 第三者割当による株式、新株予約権の発行

株主割当の場合、先述のとおり権利行使されない株主様の株式持分比率の希薄化を招くこととなりますが、第三者割当では割当先以外のすべての既存の株主様が自己の選択に関わらず株式持分比率の希薄化することとなります。今回、親会社の丸井織物とも第三者割当の協議も行いましたが、当社としましては、最終的に株主の皆様には平等に応募の選択の機会を提供することが最も望ましいと考え、資金調達方法の候補から除外することといたしました。なお、丸井織物以外の引受先につきましては、丸井織物は当社の株式の50%を保有する親会社であり、「REBORN2023」も丸井織物と当社が協業することが大前提となっていることから、考慮いたしませんでした。

④ ライツ・オフアリング(コミットメント型)

コミットメント型ライツ・オフアリング(特定の証券会社等の金融機関との間で、当該金融機関が予め一定の期間内に行使されなかった新株予約について、その全てを引受けた上でそれらを行行使することを定めた契約を締結する、ライツ・オフアリングのスキームの一形態)は、当該スキームを採用することによって、資金調達額が当初想定していた額に到達せず、又はそれにより想定していた資金使途に充当できないこととなるリスクを低減させることのできる利点があります。しかし当社にとって受入可能なコスト及びスケジュールでの引き受けを検討できる証券会社が見出せないと判断し、資金調達方法の候補から除外することといたしました。

⑤ 非上場型の新株予約権の株主無償割当

新株予約権を上場させない非上場型の新株予約権の株主無償割当については、既存株主の皆様が新株予約権を売却する機会に乏しく、結果的には新株予約権を行使されない既存株主の皆様が、株式価値の希薄化による影響を回避するための選択肢が限定的であることから、既存株主の皆様の利益及び株式価値の希薄化による影響を鑑みると、必ずしも望ましい方法ではないと考え、資金調達方法の候補から除外することといたしました。

(4) 増資調達資金の使途

ア. 新規発行による手取金の額

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
284,910,000	4,210,000	280,700,000

(注1) 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

(注2) 発行諸費用の概算額の内訳は、有価証券届出書作成に関する弁護士費用(50万円)、信託銀行費用(371万円)の合計額です。



## イ. 手取金の使途

株主の皆様からの本株主割当への払込みにより調達した資金は、手元資金の一部と合わせて、「REBORN 2023」で計画した設備投資に充当する予定です。すでに親会社の丸井織物からは、応募する旨の確約は得ておりますが、仮に応募率が低く総額に満たない場合においても、不足資金については手元資金を充当し、設備投資を確実に実行していく方針です。

### A) 使途、使途の具体的な内容、支出予定額及び本件充当予定額

使途	具体的な内容 (括弧内は、「REBORN 2023」における該当項目)	支出 予定額	本件充当 予定額
① コスト削減を目的とした設備導入	燃料等のコストを削減するために既存設備（ボイラー、精練機）に省エネ設備等を導入。 (「生産性の向上（コスト削減）」)	139 百万円	43 百万円
② 既存設備リニューアルおよび増設	既存衣料事業用に新機器を導入。 (「収益の安定化（既存事業）」)	168 百万円	—
③ 新資材開発	非衣料分野での収益確保に向けてパートナー企業と素材分野で共同開発を実施中。共同開発に係る投資。 (「収益源の確立（新製品・サービス）」)	232 百万円	75 百万円
④ プリント機器導入	親会社・丸井織物が展開するオリジナル T シャツ作成サービス（「Up-T」ビジネス）の印刷工程を当社が担当するための設備導入。 (「収益源の確立（新製品・サービス）」)	231 百万円	162 百万円
⑤ 倉庫改修	姉妹会社・(株) wundou の製品・資材の保管業務を請け負うための倉庫の改修。 (「収益源の確立（新市場・顧客）」)	80 百万円	—
⑥ システム関連	ホストシステムの更新、検査工程におけるシステムの更新および導入。 (「生産性の向上（コスト削減）」他)	152 百万円	—
合計		1,002 百万円	280 百万円

## B) 使途、支出予定額、支出予定時期、本件充当予定額、本件充当予定時期

(金額単位：百万円)

使途	支出予定額	支出予定時期（注）	本件充当 予定額	本件充当 予定時期
① コスト削減を目的とした設備導入	139	2020年6月～2021年3月	43	2021年3月
② 既存設備リニューアルおよび増設	168	2021年4月～2024年3月	—	—
③ 新資材開発	232	2020年12月～2024年3月	75	2021年3月
④ プリント機器導入	231	2021年3月～2023年1月	162	2021年3月
⑤ 倉庫改修	80	2021年4月～2021年9月	—	—
⑥ システム関連	152	2020年12月～2024年3月	—	—
合計	1,002		280	

(注) 払込期日以前の支出については、手元資金から充当いたします。なお、調達した資金を実際に支出するまでは、当社取引銀行の口座にて管理する予定です。

## C) 事業年度別の支出予定時期、支出予定額、充当予定順位

増資で調達する資金は下表の充当順位に従って充当する予定です。また、手元資金から先に支出し、増資によって調達した後にその資金を充当する場合もあり得ます。

(百万円)

項目名	支出予定時期/予定額				合計	充当 順位
	2021/3期	2022/3期	2023/3期	2024/3期		
①コスト削減を目的とした設備導入	139	—	—	—	139	1
②既存設備リニューアルおよび増設	—	68	50	50	168	—
③新資材開発	182	—	—	50	232	3
④プリント機器導入	162	—	69	—	231	2
⑤倉庫改修	—	80	—	—	80	—
⑥システム関連	2	50	50	50	152	—
合計	485	198	169	150	1,002	

## D) 使途の具体的な説明

## ①コスト削減を目的とした設備導入

金額139百万円（内、本件充当予定額43百万円）

高コスト構造からの脱却を図るため、従来の大型ボイラーから小型の貫流ボイラーに変更し、エネルギーコストの低減を目指します。また、主要設備の新設、改造を進め、エネルギー消費量または薬品、染料などの原材料ロスの削減を図ります。ボイラー等の省エネ設備導入費60百万円、精練機の改造費等79百万円として合計139百万円を支出いたします（本株主割当増資で調達した資金のうち43百万円を2021年3月に充当する予定です）。年間30百万円～35百万円程度のコスト削減を見込んでおります。

## ②既存設備リニューアルおよび増設

金額168百万円

既存衣料事業の安定維持および商品構造の改編の実現に向けて、当社の持つ高い技術力、競争力ある商材分野の強化や高付加価値商品の充実を図るとともに、リードタイムの短縮の実現というかねてからの課題に積極的に取り組むため、新ボンディング機器の購入費用として118百万円、染色機等の購入費用として50百万円の合計168百万円を支出いたします。

なお、新ボンディング機器は2022/3期および2024/3期に、また染色機等は2023/3期にそれぞれ支出を予定しております。

### ③新資材開発

金額232百万円（内、本件充当予定額75百万円）

当社独自の染色加工技術を活かし、生活資材、産業資材など資材分野に積極的に取り組みます。新型コロナウイルス問題の影響により、衣料分野の繊維市場は厳しい事業環境にあります。当社は新規資材分野の取組（非衣料分野での収益確保）に向けて、現在新たなパートナー企業との共同開発を進めております。資材分野の新規事業に係る設備投資として232百万円を支出いたします（本株主割当増資で調達した資金のうち75百万円を2021年3月に充当する予定です）。

### ④プリント機器導入

金額231百万円（内、本件充当予定額162百万円）

親会社の丸井織物が手掛けるオンデマンドのオリジナルTシャツ等作成サービスである「Up-T（アップティー）」では、現在、同社が自前でプリント加工を行っています。「Up-T」ビジネスは今後成長が見込め、丸井織物だけでは今後の需要増加に対応できないと考えられることから、丸井織物に対する委託加工サービスの提供として当社もプリント加工を受け持つことになりました。このため、インクジェットプリンタの導入により当社の加工メニューに「プリント」を加えます。丸井織物グループが持つIT技術との連携より、オーダーメイドのプリントTシャツを小ロット・短納期で提供することが可能となります。丸井織物で確立された事業の一端を染色・素材加工に強みを持つ当社が担うことで、安定的な収益を確保しつつ、さらなる高付加価値化を図ります。インクジェットプリント等の機材費として231百万円を支出します（本株主割当増資で調達した資金のうち162百万円を2021年3月に充当する予定です）。

### ⑤倉庫改修

金額80百万円

丸井織物グループの一社である株式会社wundouの製品・資材の保管を請け負います。当社の建物の遊休スペースを有効活用することで設備効率性を高めるとともに、倉庫賃料等の安定収益を確保し、経営リスクの分散化を図ってまいります。倉庫設備の改修費（エレベータの改修等）として80百万円を支出いたします。

### ⑥システム関連

金額152百万円

HOSTシステムの更新、検査工程におけるシステムの更新および導入費用として152百万円を支出いたします。検査工程におけるシステムの更新は、検査工程における入力自動化など、効率化や省人化を意図しています。必要なシステム投資を継続して実施することにより、コスト合理化や納期の「見える化」を実行してまいります。

E) ご参考

(a) 資金の原資、調達額

「REBORN 2023」で計画する設備投資額 1,002 百万円のうち、本株主割当増資によって調達した資金の手取り資金と、手元資金（現預金）の充当額は下表のとおりです。

（本株主割当増資において失権株式が生じた場合には、その分、本株主割当増資による手取金が減少するとともに、手元資金（現預金）からの充当が増加します）

調達方法	金額
本株主割当増資による手取金	280 百万円
手元資金（現預金）の一部	722 百万円
合計	1,002 百万円

(b) 手元資金（現預金）の用途

2019 年 3 月期に実施した固定資産の売却等により、2020 年 3 月末日時点で、1,500 百万円の手元資金（現預金）を保有しております（ネットキャッシュとしては、1,200 百万円を保有しております）。この手元資金について 2021 年 3 月期から 2024 年 3 月期の間で次のような用途を予定しております。

項目	金額	備考
現預金残高（預入期間 3 か月超の定期預金含む）	1,500 百万円	2020 年 3 月末時点連結ベース
短期借入金残高	300 百万円	同上
ネット キャッシュ 残高	1,200 百万円	（現預金残高） - （短期借入金）
① 「REBORN 2023」で計画する設備投資の一部に充当	722 百万円	※1
② 運転資金（2021/3 期 営業 CF のマイナス分に充当）	230 百万円	・営業 CF は 2022 年 3 月期以降に黒字化する見込み。
③ 3 年間（2021/3 期～2023/3 期）の配当金の支払額の総額	103 百万円	・3 年間 ・年間 12 円/株 ※2、3
④ 資金繰りのバッファとして確保	145 百万円	※4
①～④合計	1,200 百万円	

※1 本株主割当増資において失権株式が生じた場合には、増資による調達資金が減少する分、「REBORN 2023」で計画する設備投資の一部に充当する額が増加します。

※2 「REBORN 2023」において株主還元方針として定めた配当です。詳細につきましては、3 - (2)「新中期経営計画『REBORN 2023』の概要」のク「株主還元方針（配当方針）」をご参照ください。

※3 本株主割当増資において失権株式が生じた場合には、その分の配当金の支払額は減少します。

※4 本株主割当増資において失権株式が生じた場合には、※1 および※3 で説明した増減に応じて、資金繰りのバッファとして確保する額が増減します。

#### (5) 業績に与える影響

本株主割当増資が当期(2021年3月期)の当社連結業績に及ぼす影響は軽微であり、当社が2020年8月6日付「2021年3月期 連結業績予想に関するお知らせ」で開示いたしました当期(2021年3月期)連結業績予想(注)は据え置きます。

(1) 増資の理由」および「(4)「増資調達資金の使途」で説明いたしました通り、本株主割当増資によって調達する資金は、「REBORN 2023」で計画した業績目標を達成するために必要な設備投資に充当いたします。従いまして、本株主割当増資は、最終的には「REBORN 2023」に掲げる業績目標の達成に影響を及ぼすと考えております。

(注)「REBORN2023」で示した当期(2021年3月期)の業績目標値(「(2)「新中期経営計画『REBORN 2023』の概要」-「ウ. 数値目標(連結ベース)」をご参照ください)はこの値から変えておりません。

#### 4. 発行条件等の合理性

##### (1) 発行価額の算定根拠

本株主割当増資は、当社の業績回復にむけた戦略的な設備投資を実施するための資金調達と、当社株式が「時価総額」と「流通株式時価総額」に基づく上場廃止に係る猶予期間にあり、特に「流通株式時価総額」に基づく猶予期間の期限が2021年3月31日に迫っている中で上場廃止を回避するための緊急措置として流通株式数を増やし、以て流通株式時価総額の向上を図ることを目的として行うものです。

そこで、発行価格および割当比率は、①できる限り多数の一般株主の皆様にご権利を行使いただくことによって流通株式数を増やす、また②権利不行使による希薄化の影響を少なくする、との観点から①当社の株価水準(東京証券取引所における直近1か月(※1)の各取引日における最終取引価格の単純平均である597円)、ならびに②当社が上場維持を前提に実施を予定している株式配当金の額(※2)をもとに検討し、割当率を1:1と、また発行価格を200円とそれぞれ設定いたしました(※3)。

なお、行使比率は100%を想定しておりますが、これは、当社親会社の丸井織物株式会社から同社分については行使の確約を得ていること(※4)、および一般株主の皆様にご行使いただけなかったことにより調達額が調達予定額に達しないその不足分については、手元資金から充当することを予定していることによるものです。

(※1) 2020年10月12日から発行決議日前日の2020年11月11日の1ヵ月間。ただし、取引がなされなかった日は含めておりません。直近1か月を採用したのは、日本において、新型コロナウイルス感染症蔓延にともない制限を受けてきた経済活動が徐々に再開され、それに応じて市場のマインドも落ち着きを見せ、当社の株価水準も回復してきた期間であると考えたからです。

(※2) 株主還元方針(配当方針)につきましては詳細につきましては「3. 増資の理由及び調達資金の使途等」-「(2) 新中期経営計画『REBORN2023』の概要」-「ク. 株主還元方針(配当方針)」をご参照ください。

(※3) 当社が当社株式の上場が維持されることを前提として2021年3月期~2023年3月期に予定している1株当たり12円の配当金額(配当金額の算出根拠は下記(※5)をご参照下さい)および株主・投資家の皆様にご納得いただけるであろうと考えた

配当利回り 3%を基に、株価水準を 400 円/株 (=12 円÷0.03) と算定しました。また、割当率については、当社は 2018 年 10 月 1 日付けで普通株式 5 株につき 1 株の割合で株式併合を行っていることから、あまり株数が多くなるような比率は避けたいという希望がありました、そこでこの希望を満たしかつシンプルで分かりやすい 1 : 1 といたしました。そして、上記本文記載の当社の株価水準 597 円を「基準値段」算出に用いる「権利付最終値」と仮定し新株割当率を 1 とすることにより、前述の株価水準 400 円が「基準値段」となるような発行価格を逆算したところ 203 円となりました（「基準値段」およびその算出式は、「3. 増資の理由及び調達資金の用途等」－「(1) 増資の理由」－「イ. 現状と目指す姿」－「B) 上場の維持について」－「d) 上場維持のために必要なことは何か」の(注 2)をご参照ください)。この 203 円をもとに、割当に応じていただきやすいように、いわゆる「きりの良い数字」として 200 円を採用しました。

(※4) 当社の親会社である丸井織物株式会社（以下、「丸井織物」といいます）からは、同社が所有する当社株式に割当てられる新株についてすべて申し込む旨の確約を得ております（「3. 増資の理由及び調達資金の用途等」－「(1) 増資の理由」－「カ. 本株主割当増資の意義」－「B) 本株主割当増資による資金調達の目的について」をご参照ください）

(※5) 1 株当たりの配当金年額間 12 円の算出根拠

2020 年 3 月末時点の現預金残高

（預入期間 3 か月超の定期預金含む） 1,500 百万円…①

2020 年 3 月末時点の短期借入金残高 300 百万円…②

ネットキャッシュ残高 1,200 百万円 (=①－②)

一方、ネットキャッシュの用途

① 「REBORN2023」で計画する設備投資の一部に充当 722 百万円

② 運転資金（2021/3 期 営業 CF のマイナス分に充当） 230 百万円

③ 資金繰りのバッファとして確保 145 百万円

①～③計 1,097 百万円

配当可能額 = 「ネットキャッシュ」 - 「①～③計」

= 1,200 - 1,097

= 103 百万円

1 年あたり配当可能額 = 103 ÷ 3 = 34.333 百万円…④

割当増資完了後の株式数（100%応募された場合・自己株式を除く） = 2,849 千株  
…⑤

年間配当額 = ④ / ⑤ = 34,333 千円 ÷ 2,849 千株 = 12.05 円

であることから、1 株当たりの配当額を 12 円といたしました。

（ネットキャッシュおよびネットキャッシュの用途にきましては、「3. 増資の理由及び調達資金の用途等」－「(4) 増資調達資金の用途」－「イ. 手取金の用途」－「E) ご参考」をご参照ください。）

## (2) 発行数量および株式の希薄化は合理的であると判断した根拠

直近日（2020年11月11日）現在の当社発行済株式総数は、1,428,015株（自己株式3,465株含む）であります。本株主割当増資により増加する株式数は、現在の発行済株式総数から自己株式数を除いた1,424,550株に対して1：1の割合である1,424,550株です。よって、全ての株主の皆様が権利を行使した場合、増加する株式数は増資前の発行済株式総数の99.8%（少数第2位を四捨五入）となります。株主割当増資は各株主様が保有する株式数に応じて割当てられるため、割当てられた権利の全てを行使された場合、当該株主様の有する「持分比率の希薄化」は生じないこととなります。一方、株主割当を行使しなかった場合、あるいは一部のみを行使した場合、当該株主様の有する当社株式の「持分比率の希薄化」が生じる可能性があります。

また、今回の株主割当増資によって、当社株式の1株あたりの純資産価値等が減少するいわゆる「株式の希薄化」が生じます。しかしながら、前述いたしましたとおり本株主割当増資によって調達する資金は手元資金と合わせて、「REBORN 2023」で計画する設備投資に充当するものであり、その目的は当社業績の回復です。かつ、本株主割当増資は、当社株式が「流通株式時価総額」に基づく上場廃止に係る猶予期間にありその最終日が2021年3月31日に迫る中で当社株式の上場を維持する可能性を高めるために緊急的な措置として流通株式数を増すために行うものです。したがって、本増資は、最終的には当社企業価値の向上ひいては当社株式価値の向上を目指すのと同時に、当社株式の上場維持という株主の皆様利益にも沿うものであることから、本増資に伴う「株式の希薄化」には合理性があると判断いたしました。

## 5. 株主への利益配分等

### (1) 利益配分に関する基本方針、配当決定にあたっての考え方

「REBORN 2023」において、当社株式の上場が維持されていることを前提として、次のような株主還元方針を定めております（3-（2）「新中期経営計画『REBORN 2023』の概要」のク「株主還元方針（配当方針）」をご参照ください）

#### a. 2021年3月期～2023年3月期

- ・業績低迷にも関わらず支援いただいた株主の皆様への還元策として、加えて新中計「REBORN 2023」の業績目標達成への期待にお応えすべく、1株あたり12円の配当を3事業年度（2021年3月期～2023年3月期）にわたり実施する。

配当原資は、2019年3月期に行った固定資産の売却によって得た資金の一部を充当する予定。

#### b. 2024年3月期以降

- ・親会社株主に帰属する当期純利益が黒字化した後は、配当性向40～50%を目安に配当を実施する予定。

### (2) 内部留保資金の使途

「3. 増資の理由及び調達資金の使途等」-「(4) 増資調達資金の使途」-「イ. 手取金の使途」-「E」ご参考-「(b) 手元資金(現預金)の使途」をご参照ください。

(3) 過去3決算期間の配当状況等

過去3決算期間における配当状況は、無配当となっております。

6. その他

(1) 最近3年間の業績(連結)

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
連結売上高	3,711,196千円	3,375,987千円	2,778,270千円
連結営業損失(△)	△200,328千円	△308,871千円	△245,490千円
連結経常損失(△)	△171,616千円	△279,041千円	△217,590千円
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主 に帰属する当期純損失(△)	△137,116千円	296,018千円	△130,943千円
1株当たり連結当期純利益又 は1株当たり当期純損失金 (△)	△96.25円	207.82円	△91.92円
1株当たり配当金	—円	—円	—円
1株当たり連結純資産	854.70円	1,199.39円	1,111.08円

(2) 潜在株式による希薄化情報

潜在株式が存在しないため該当事項はございません。

(注) 本株主割当増資に伴って増加する株式は潜在株式には含めておりません。



(3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

ア. エクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はございません。

イ. 過去3決算期間及び直前の株価等の推移

A) 過去3決算期間の株価等の推移

	2018年3月期 (第165期)	2019年3月期 (第166期)	2020年3月期 (第167期)
始 値	143 円	250 円	800 円
高 値	385 円	865 円 (173) 円	870 円
安 値	133 円	695 円 (139) 円	347 円
終 値	240 円	800 円	399 円
株価収益率	436.4 倍	2.4 倍	—倍

(注) 1. 2020年3月期の株価収益率については、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

2. 2018年10月1日付で普通株式を5株につき1株の割合で株式併合を行っております。2019年3月期の株価収益率は当該株式併合を考慮して記載しております。

3. 2018年10月1日付で普通株式を5株につき1株の割合で株式併合を行っております。2019年3月期の株価につきましては株式併合後の最高・最低株価を記載し、( ) 内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

B) 最近6か月間の株価の推移

	2020年6月	2020年7月	2020年8月	2020年9月	2020年10月	2020年11月
始値	571円	581円	489円	575円	599円	591
高値	588円	581円	567円	630円	619円	600
安値	550円	475円	480円	554円	575円	580
終値	569円	489円	559円	592円	619円	580

(注) 2020年11月の株価推移は11月1日～11月9日までの実績であります。発行決議日前営業日は2020年11月11日ですが、同日およびその前日(2020年11月10日)の両日において当社株式の取引がなされなかったため、発行決議日から遡って取引がなされた直近である2020年11月9日までの値に基づいております。

C) 発行決議日前営業日における株価

	2020年11月9日
始値	600
高値	600
安値	580
終値	580

(注) 発行決議日前営業日は2020年11月11日ですが、同日およびその前日(2020年11月10日)の両日において当社株式の取引がなされなかったため、発行決議日から遡って取引がなされた直近である2020年11月9日の値を記しております。

7. 有償株主割当増資の日程(予定)

2020年11月12日(木曜日)	取締役会決議日
同上	有価証券届出書提出日
2020年11月23日(月曜日)	基準日設定公告
2020年11月28日(土曜日)	有価証券届出書効力発生日
2020年12月7日(月曜日)	権利落日
同上	発行決済日取引売買開始日
2020年12月8日(火曜日)	割当基準日
2021年1月4日(月曜日)	株主宛て割当通知書等発送
2021年1月5日(火曜日)	申込期間開始日
2021年1月20日(水曜日)	申込期間満了日
2021年2月3日(水曜日)	発行日決済取引売買終了日
2021年2月4日(木曜日)	払込期日
同上	新株式の効力発生日
同上	発行新株式数確定
2021年2月5日(金曜日)	発行日決済取引決済日
同上	新規記録日

8. 発行日決済取引について

本株主割当増資によって発行される新株は「発行日決済取引」が可能となります。

発行日決済取引とは、有償株主割当増資が行われる際に発行される新株式について、その新株式が発行される前の段階で行う売買をいいます。権利落日から証券保管振替機構における新株式の新規記録日の2営業日前まで取引され、決済は売買の約定日に関わらず発行日決済取引の取引期間の最終日から起算して3営業日目の日に一括して行われます。

従いまして、取引期間の始めの方に売買を約定した人と、終わりの方に約定した人とでは、決済までの期間が異なることになります。

発行日決済取引につきましては東京証券取引所のホームページ(「よくあるご質問(株式・上場会社)」の「発行日決済取引」)も併せてご覧ください。

なお、手続きの詳細につきましては、お取引先の証券会社へお尋ねくださいますようお願い申し上げます。

以上